

議案第19号

日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

日野町職員等の旅費に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

平成26年3月4日提出

日野町長 景山 享弘

日野町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
日野町職員等の旅費に関する条例（昭和46年日野町条例第12号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>附 則 1～12 略 <u>13 この条例の内国旅行にかかる日当の額については、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間、適用しない。</u></p>	<p>附 則 1～12 略</p>

附 則
この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。